

平成30年度東京都空き家利活用等普及啓発・相談事業

自宅・実家をうまく活用するために

相続・空き家対策セミナー

参加費
無料

先着
20名様

参加者には多様な成功事例集を呈呈

杉並区内に「空き家」や「今後空き家になる可能性のある実家等」をお持ちの方（区外でもご相談ください）

2019年2月16日(土)開講

14:00～16:00 13:30受付開始

会場 杉並区産業商工会館

杉並区阿佐谷南3丁目2番19号

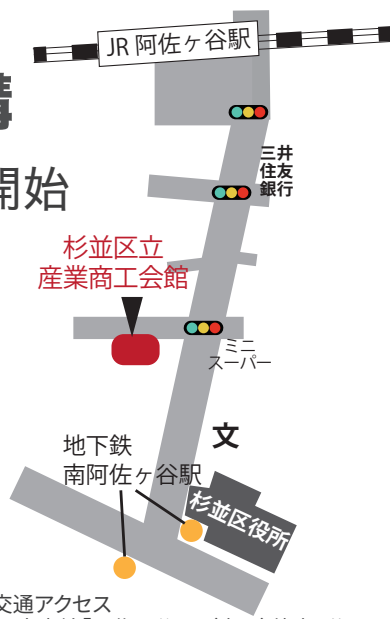
講師 講師1

(一社)相続ファシリテーター協会所属

講師2

東京都行政書士会所属

主催：ミサワホーム/後援：杉並区



交通アクセス
JR中央線「阿佐ヶ谷駅」(南口) 徒歩5分
東京メトロ丸ノ内線「南阿佐ヶ谷駅」徒歩3分

同時
開催

専門家の相続・管理・売却・利活用等の個別相談会

ご相談時間 16:10～17:30(原則予約制です)

税理士、ファイナンシャルプランナー等の専門家が具体的なお質問にお答えいたします。

お問い合わせ先

TEL 0120-267-330

担当/熊谷・設楽

(受付時間/午前10時～午後6時。定休日/第一日曜日及び火曜日・水曜日)

ミサワホーム株式会社 東京西支店 〒168-0072 東京都杉並区高井戸東2-4-5

※平成30年度東京都空き家利活用等普及啓発・相談事業

東京都の空き家の発生抑制・有効活用・適正管理に関する普及啓発の取組と

空き家所有者等からの相談に無料で応じるワンストップ相談業務を一体的に実施する事業



QRコードからでも申し込みできます